

県議マネージャーの 情報交換

NO.2

『三番瀬保全団体との協議会』（08月13日）に出席して（その2）

6月の県議会でネットの大野博美さんが代表質問で『三番瀬の保全』のため、「ラムサール条約登録について森田知事の姿勢をどうか」と問いました。

森田知事の返答は にえきらないよ～ by SIM



ラムサール条約って？

- ・ 1971年にイランのラムサールで開催された「湿地及び水鳥の保全のための国際会議」において「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」が採択されました。

ラムサールって、地名なんだね。



- ・ ラムサール条約の湿地とは、沼沢地、湿原、泥炭地または陸水域、および水深が6メートルを超えない海域など 9つの基準があります。

どうしたらラムサール条約に登録されるの？

- ・ 国が、湿地を条約で定められた国際的な基準に従って指定し、条約事務局へ通知する。

国が指定しないと登録できないんだ



日本で登録されている所は？

- ・ 37箇所
- ・ 三番瀬近くの谷津干潟は、平成5年にラムサール条約に登録されています。

(以上 環境省ラムサール条約 HP 参照)

SIMの独り言

『第二湾岸道路ができ、三番瀬の自然が壊されてると、ラムサール条約に登録されている谷津干潟にも大きな影響があるのではと心配です。』

三番瀬が大変だあ！



今のうちに引っ越さないと



そんなに急いで どうしたの？

(くわしくはみどり事務所の『三番瀬』ファイルを見てください)

2009年08月20日 文責:しむら